

次期埼玉県環境基本計画における指標案について

※次期 5 年計画の指標（環境関連部）は、全て次期埼玉県環境基本計画の指標としています。

次期計画の今後の施策	現計画								方向性	次期計画				
	指標名	策定時	最新値	当該年度目標値	最終目標値	単位	目標の達成見込	目標の達成見込 ●達成済み ○達成（見込み） △未達成（見込み）		指標検討状況	次期5か年計画と同指標（※）	現状値	目標値 R13	単位
1 気候変動対策の推進	1 温室効果ガスの排出量削減率	12 (H30年度)	19.2 (R5年度)	18.4 (R5年度)	35 (R8年度)	%	未達成（見込み） 供給側の温室効果ガス排出量の削減が年度目標値に比べて進んでいないため、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	継続	1 温室効果ガスの排出量削減率 （指標の説明）県全体の温室効果ガス排出量の削減率（平成25年度（2013年度）比）。令和32年（2050年）までのカーボンニュートラルの実現に向けて、着実な温室効果ガスの削減が重要であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）令和32年（2050年）までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」を根拠に、目標値を設定。		19.2 (R5年度)	48.8 (R13年度)	%
									新規	2 温室効果ガスの排出量削減率（うち県民・事業者の省エネなどの取組による削減率） （指標の説明）平成25年度(2013年度)と比較した県全体の温室効果ガス排出量の削減目標のうち、県民や事業者などの努力による削減率。令和32年（2050年）までのカーボンニュートラルの実現に向けて、着実な温室効果ガスの削減が重要であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）県民や事業者の取組による削減効果を示す目標とするため、大規模発電事業者などの取組による削減効果を除いた数値を目標値として設定。	○	19.2 (R5年度)	29.7 (R13年度)	%
									新規	3 大規模事業所におけるCO₂排出量削減率 （指標の説明）大規模事業所のCO ₂ 排出量の削減率（基準排出量比）。大規模事業所のCO ₂ 排出量削減は県全体の温室効果ガス排出量削減に大きく寄与することから、この指標を選定。 （目標の根拠）目標設定型排出量取引制度における令和12年度の目標削減率（64.6%）を踏まえ、令和32年（2050年）までのカーボンニュートラルの実現を目指し、目標値を設定。	○	41.9 (R5年度)	66.4 (R13年度)	%
									新規	4 家庭における 1 人当たりの年間エネルギー使用量 （指標の説明）家庭部門において県民1人当たりが年間に使用する電力換算したエネルギー量。カーボンニュートラルの実現に向けて、県民一人一人が環境への負荷を軽減した成果を示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）改正版」における令和8年度の目標値（2,334kWh）を踏まえ、引き続き県民一人一人が省エネルギー行動などに取り組むことを目指し、目標値を設定。	○	2,446 (R5年度)	2,266 (R13年度)	kWh
	2 新車（乗用車）販売台数における電動車の割合	39.9 (R元年度)	62.8 (R7年度)	51.3 (R7年度)	56.0 (R8年度)	%	達成（見込み）	○	継続	5 新車（乗用車）販売台数における電動車の割合 （指標の説明）乗用車の新車販売における電動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車及び燃料電池自動車）の割合。従来車からCO ₂ の排出が少ない電動車への転換状況を示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）国の「グリーン成長戦略」の目標（2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%を実現）を踏まえ、令和17年（2035年）までに電動車の割合100%を達成することを目指し、目標値を設定。		62.8 (R7年度)	78.0 (R13年度)	%
2 資源の循環利用の推進									新規	6 サーキュラーエコノミーに取り組む県内中小企業の割合 （指標の説明）「埼玉県四半期経営動向調査」における「サーキュラーエコノミーの認知度と取組状況」についての設問に対して、「取り組んでいる」と回答した県内中小企業の割合。県内企業のサーキュラーエコノミーへの取組に対する県による支援の成果を示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）過去3年間（令和5年度～令和7年度）の実績値の伸び率（年平均約2%）を踏まえ、同水準の割合で増加させることを目指し、目標値を設定。	○	9.2 (R7年度)	21.0 (R13年度)	%
									新規	7 産業廃棄物の再資源化量 （指標の説明）産業廃棄物及び有償物量のうち、原材料として再利用された量。再生材の市場供給量の拡大を示すことから、この指標を選定。 （目標の根拠）過去10年間（平成27年度～令和6年度）の最も高い水準である500万t（平成27年度）まで再資源化量を確保することを目指し、目標値を設定（令和元年東日本台風による影響のあった令和元年度を除く）。	○	493 (R6年度)	500 (R13年度)	万t
	4 家庭系ごみの1人1日当たりの排出量	528 (R元年度)	484 (R6年度)	452 (R6年度)	428 (R8年度)	g/人・日	未達成（見込み） 排出量は継続して減少しているものの、これまで継続して年目標値を達成できていないことから、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	変更	8 一般廃棄物の排出量 （指標の説明）年間の一般廃棄物の総排出量。住民・事業者のごみの発生抑制の取組が進展していることを的確に示すことから、この指標を選定。 （目標の根拠）「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和12年度の目標値（206万t）を踏まえ、さらに削減することを目指し、目標値を設定。		210 (R6年度)	205 (R13年度)	万t
	3 一般廃棄物の再生利用率	23.7 (R元年度)	24.0 (R6年度)	32.2 (R6年度)	35.0 (R8年度)	%	未達成（見込み） 再生利用率は横ばいであり、これまで継続して年目標値を達成できていないことから、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	変更	9 一般廃棄物の1人1日当たりの焼却量 （指標の説明）住民1人が1日に排出する一般廃棄物のうち、焼却処理される量。住民・事業者のごみの発生抑制の取組に加え、自治体などのごみの焼却処理から循環利用への転換に向けた取組の進展を示すことから、この指標を選定。 （目標の根拠）「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和12年度の目標値（565g/人・日）を踏まえ、さらに削減することを目指し、目標値を設定。	○	610 (R6年度)	558 (R13年度)	g/人・日
	5 食品ロス量	26.6 (H30年度)	17.7 (R5年度)	25.3 (R5年度)	23.3 (R8年度)	万t	達成（見込み）	○	継続	10 食品ロス量 （指標の説明）年間の食品ロスの発生量。住民・事業者の食品ロス削減の取組が進展していることを的確に示すことから、この指標を選定。 （目標の根拠）「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和12年度の目標値（16.2万t）を踏まえ、さらに削減することを目指し、目標値を設定。		17.7 (R5年度)	16.0 (R13年度)	万t

次期埼玉県環境基本計画における指標案について

※次期5か年計画の指標（環境関連部）は、全て次期埼玉県環境基本計画の指標としています。

次期計画の今後の施策	現計画								方向性	次期計画				
	指標名	策定時	最新値	当該年度目標値	最終目標値	単位	目標の達成見込	目標の達成見込 ○達成済み ◎達成（見込み） △未達成（見込み）		指標検討状況	次期5か年 計画と同指 標（※）	現状値	目標値 R13	単位
3 生物多様性の回復の推進									新規	11 自然共生サイト認定数 （指標の説明）民間などの取組によって生物多様性の保全が図られている区域として国が認定する自然共生サイトの県内認定数。自然共生サイトが増加することは、法律などで保護することが定められている地域以外でも、民間や地域社会による主体的な取組により生物多様性の保全が進んでいることを示すことから、この指標を選定。 （目標の根拠）国において令和5年度の認定目標数100件、1都道府県当たり年間約2件としていることを踏まえ、本県ではこれを上回る年間3件の認定を目指し、目標値を設定。	○	15 （R7年度）	33 （R13年度）	件
	14 希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数	—	7 （R6年度）	8 （R6年度）	10 （R4年度～ R8年度の累計）	箇所	達成（見込み）	○	継続	12 希少野生動植物種の新規保護増殖箇所数 （指標の説明）「希少野生動植物種の保護に関する条例」で、県内希少野生動植物種に指定されている種の新規保護増殖箇所数。特に保護が必要とされる条例指定種の保護増殖の必要性について、県民の理解を深めるため、この指標を選定。 （目標の根拠）条例指定種のうち飼育・栽培が可能な11種類ごとに1箇所以上増やすことを目指し、目標値を設定。		7 （R7年度）	20 （R13年度）	箇所
									新規	13 指定管理鳥獣の推定個体数 （指標の説明）県が「特定鳥獣管理計画」において個体数管理の目標を定めた指定管理鳥獣の推定個体数。 指定管理鳥獣を適正な個体数に維持管理することは、自然を守るための生態系管理や生活環境の保全の一環であり、生態系の回復、生物多様性の確保に資する取組であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）ニホンジカとイノシシについては、国の目標に準じて、平成23年度（2011年度）の推定個体数（ニホンジカ8,814頭、イノシシ2,227頭）から半減させることを目指し、目標値を設定。ツキノワグマについては、人との軋轢を解消し、人身被害の発生を防止することを目指し、目標値を設定。	○	ニホンジカ 11,690 イノシシ 2,253 ツキノワグマ 452 （R7年度）	ニホンジカ 4,407 イノシシ 1,114 （R13年度） ツキノワグマ 448 （R13年度）	頭
	10 みどりのポータルサイトへのアクセス数	17,000 （R2年度）	137,734 （R7年度）	32,000 （R7年度）	35,000 （R8年度）	回/年	達成（見込み）	○	継続	14 埼玉みどりのポータルサイトへのアクセス数 （指標の説明）「埼玉みどりのポータルサイト」へのアクセスから退出までを1回として計上した回数。多彩なコンテンツを盛り込み、登録団体が自由に情報発信できる同サイトへのアクセスが増えることで、県民や企業、団体などの理解や関心が高まり、各活動者間の連携やみどり施策の推進につながるため、この指標を選定。 （目標の根拠）令和7年度（2025年度）の実績値（137,734回）を踏まえ、更なる広がりを目指し、目標値を設定。		137,734 （R7年度）	200,000 （R13年度）	回
	9 緑の保全面積	557 （R2年度）	570.3 （R7年度）	567.0 （R7年度）	569 （R8年度）	ha	達成済み	◎	継続	15 緑の保全面積 （指標の説明）特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の指定面積、緑のトラスト保全地の面積、公有地化した面積、ふるさと緑の景観地指定面積等の合計。これらの緑地は、優れた自然や歴史的環境を有し、県として保全すべき緑地であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）特別緑地保全地区の指定や緑のトラスト保全地の面積及びふるさと緑の景観地の指定等を踏まえ、目標値を設定。		570 （R7年度）	585 （R13年度）	ha
	11 森林の整備面積	—	3,936 （R7年度）	7,500 （R7年度）	12,500 （R4年度～ R8年度の累計）	ha	未達成（見込み） 林業労働力が減少している中、近年は搬出間伐や皆伐・再造林、ナラ枯れ対策など、面積あたりの労働力がより多く必要とされる施策が進められていること等から、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	継続	16 森林の整備面積 （指標の説明）間伐や植栽、下刈りなどの森林整備を実施した面積の累計。水源かん養機能などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには、適切な森林整備が不可欠であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）県産木材の供給に必要な間伐や植栽、下刈り、また、水源のかん養機能等の発揮に必要な針広混交林への誘導などの森林整備を、近年の実績を踏まえ、年間1,400ha実施することを目指し、目標値を設定。	○	—	7,000 （R9年度～ R13年度の累計）	ha
	8 身近な緑の創出面積	—	246.0 （R7年度）	200.0 （R7年度）	250.0 （R4年度～ R8年度の累計）	ha	達成（見込み）	○	廃止					
	15 生物多様性の認知度	67.7 （R2年度）	59.5 （R7年度）	73.0 （R7年度）	75.0以上 （R8年度）	%	未達成（見込み） 計画策定時から横ばい傾向であり、最終目標値（75.0%以上）までの上昇は難しいため、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	廃止					
4 持続可能なまちづくり	26 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数	0 （R2年度末）	63 （R7年度末）	61 （R7年度末）	全市町村 （R8年度末）	市町村	達成済み	◎	変更	17 埼玉版スーパー・シティプロジェクトのKPIを達成している市町村の割合 （指標の説明）各市町村が設定したコンパクト・スマート・レジリエントの3要素に係るKPIを全て達成している市町村の割合。プロジェクトのコンセプトである3要素に係るKPIを達成することが持続可能なまちづくりに寄与することから、この指標を選定。 （目標の根拠）県の支援により埼玉版スーパー・シティプロジェクトの取組が進み、KPIを達成している市町村の割合が着実に増加することを目指し、目標値を設定。	○	6 （R6年度）	80 （R13年度）	%
	12 県産木材の供給量	96,000 （R2年度）	87,000 （R6年度）	112,000 （R6年度）	120,000 （R8年度）	m ³	未達成（見込み） 全国的な住宅着工戸数の減少等により、住宅向け木材需要が減少しているため、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	継続	18 県産木材の供給量 （指標の説明）森林から伐採・搬出され、利用される木材量。「活樹」を推進し健全な森林を次代に引き継いでいくためには、木材の利用を拡大させ、森林資源の循環利用を進めることが重要であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）公共施設や民間住宅での活用など県産木材の利用を促進する取組により、過去10年間（平成27年度～令和6年度）の最高値（令和元年度97,000m ³ ）を上回ることを目指し、目標値を設定。	○	87,000 （R6年度）	98,000 （R13年度）	m ³
	23 環境SDGs関連セミナーの参加企業数（累計）	80 （R2年度）	592 （R7年度）	670 （R7年度）	780 （R8年度）	社	未達成（見込み） 広く企業に対してSDGsの取組を促すことを目的としていることから、新規の参加企業のみを集計の対象としている。セミナーへの参加企業の多くがリーダーとなっていることや、セミナーの開催回数が減少していることから、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	変更	19 環境に配慮したサステナブル経営に関するセミナー等参加企業数 （指標の説明）県が実施するサステナブルな経営に関するセミナーの参加企業数。企業のセミナーへ参加が、環境に配慮したサステナブル経営への取組状況を示すため、この指標を設定。 （目標の根拠）令和2年度から令和7年度までの環境SDGs関連セミナーの参加企業数の年間平均の100社からのさらなる増加を目指し年間120社の参加を目指し、目標値を設定。		—	600 （R9年度～ R13年度の累計）	社
	13 民有林内の路網密度	23.2 （R2年度）	24.5 （R6年度）	24.7 （R6年度）	25.4 （R8年度）	m/ha	未達成（見込み） 国庫補助金の交付が申請を下回ることが続いているため、事業の進捗が遅れており、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	廃止					

次期埼玉県環境基本計画における指標案について

※次期5か年計画の指標（環境関連部）は、全て次期埼玉県環境基本計画の指標としています。

次期計画の今後の施策	現計画								方向性	次期計画				
	指標名	策定時	最新値	当該年度目標値	最終目標値	単位	目標の達成見込	目標の達成見込 ○達成済み △達成（見込み） △未達成（見込み）		指標検討状況	次期5か年 計画と同指 標（※）	現状値	目標値 R13	単位
5 恵み豊かな川 との共生	18 環境基準（BOD）を達成した河川の割合	95 （R2年度）	86 （R7年度）	98 （R7年度）	100 （R8年度）	%	達成（見込み）	○	継続	20 環境基準（BOD）を達成した河川の割合 （指標の説明）「埼玉県公共用水域水質測定計画」に基づき測定を行う河川におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準の達成率。環境基準は人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、その中で、BODは水質汚濁の代表的な指標であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）測定対象の全ての河川で環境基準を達成することを目指し、目標値を設定。	○	86 （R7年度）	100 （R13年度）	%
	17 生活排水処理率	93.1 （R2年度）	94.3 （R6年度）	98.0 （R6年度）	100.0 （R8年度）	%	未達成（見込み） 直近（R1年度以降）では1年あたりの伸びが0.1～0.5ポイントであり、令和6年度末時点で94.3%であることから、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	変更	21 生活排水処理人口普及率 （指標の説明）尿のほか台所排水など生活排水すべてが処理できる公共下水道や合併処理浄化槽などが整備された区域内の人口の総人口に対する割合。生活排水処理人口普及率の向上により河川水質の改善がされることから、この指標を選定。 （目標の根拠）「埼玉県生活排水処理施設整備構想」で、令和23年度（2041年度）に生活排水処理人口普及率を98.7%とする目標としていることを踏まえ、目標値を設定。		94.3 （R6年度）	96.0 （R13年度）	%
	16 SAITAMARリバーサポーターズの個人サポーター数（累計）	0 （R2年度末）	26,817 （R7年度末）	20,000 （R7年度末）	24,000 （R8年度末）	人	達成（見込み）	○	変更	22 SAITAMARリバーサポーターズ活動に参加した県民の数 （指標の説明）SAITAMARリバーサポーターズの活動に参加した県民の数。SAITAMARリバーサポーターズに登録した人を増やすだけでなく、実際に川との共生活動に参加した人の数を増やすことが重要であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）過去5年間（令和3年度～令和7年度）の実績値の伸び（年平均1,464人増加）を踏まえ、更なる広がりを目指し、目標値を設定。	○	65,323 （R7年度）	75,000 （R13年度）	人
6 着実な環境 保全	21 建築物の解体等現場における大気環境中の石綿濃度1本/L以上の現場数	1 （R2年度）	0 （R7年度）	0 （R7年度）	0 （R8年度）	－	達成（見込み）	○	継続	23 建築物の解体等現場における大気環境中の石綿濃度1本/L以上の現場数 （指標の説明）「アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）」に準拠し、測定した解体等工事の現場における大気環境中の石綿繊維数濃度が1本/L以上の現場数。国土交通省の推計では、石綿を含む建材が使用されたと考えられる建築物は、令和10年（2028年）をピークに解体工事の増加が見込まれている。今後、石綿漏えいリスクが右肩上がりで増加することから、解体等作業による漏えいの有無を端的に示す数値であるため、この指標を選定。 （目標の根拠）「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（令和3年（2021年）3月厚生労働省・環境省）」に、漏えい監視の観点からの目安は、大気環境中の石綿繊維数濃度が1本/Lとすることが適当とされていることから、目標値を設定。		0 （R7年度）	0 （R13年度）	－
	22 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数（累計）	493 （R2年度）	1,225 （R7年度）	1,107 （R7年度）	1,150 （R8年度）	事業所	達成済み	◎	継続	24 化学物質管理に関連する研修会の参加事業所数（累計） （指標の説明）化学物質の管理に関連する研修会に新規参加した事業所数の平成28年度（2016年度）からの累計。化学物質が適正に管理されることにより、化学物質の環境リスクも低減するため、この指標を選定。 （目標の根拠）令和6年度（2024年度）の化学物質排出量届出事業所（1,382事業所）の参加を目指し、目標値を設定。		1,225 （R7年度）	1,382 （R13年度）	事業所
	20 微小粒子状物質（PM2.5）の濃度	10.3 （R2年度）	9.2 （R6年度）	10.1 （R6年度）	10.0 （R8年度）	μg/m ³	達成（見込み）	○	変更	25 揮発性有機化合物（VOC）排出量 （指標の説明）大気中に排出されるVOCの年間排出量。環境中でVOCから二次生成される光化学オキシダント等を削減するために、VOCの排出量を抑制する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）過去3年間（令和4年度～令和6年度）の削減量（年平均276t削減）を踏まえ、それを上回る削減（年平均315t削減）を目指し、目標値を設定。	○	26,214 （R6年度）	24,000 （R13年度）	t
	19 1年間の地盤沈下量が2cm以上の地域の面積	0 （R2年度）	4,110,000 （R7年度）	0 （R7年度）	0 （R8年度）	m ²	達成（見込み）	○	継続	26 1年間の地盤沈下量が2cm以上の地域の面積 （指標の説明）地盤沈下調査により1年間の地盤沈下量が2cm以上の地域の面積。環境省が地盤沈下の注意を要する地域の目安として示していることから、この指標を選定。 （目標の根拠）環境省が建造物等へ何等かの被害が生じる地盤沈下の程度として示している指標であり、現時点で達成しているものの、今後もこの状況を維持することを目指し、目標値を設定。		4.11 （R7年度）	0 （R13年度）	km ²
	7 産業廃棄物の最終処分量	19.3 （R元年度）	15.6 （R6年度）	15.1 （R6年度）	14.8 （R8年度）	万t	未達成（見込み） これまで継続して年目標値である14.8万tを達成できておらず、令和4年以降の数値もやや上昇傾向にあることから、計画終期において目標の達成は困難な見込み。	△	継続	27 産業廃棄物の最終処分量 （指標の説明）年間の産業廃棄物の最終処分（埋立処分）量。産業廃棄物の発生抑制や循環利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）過去10年間（平成27年度～令和6年度）の最も低い実績値である14.3万t（令和2年度）まで削減することを目指し、目標値を設定。	○	15.6 （R6年度）	14.3 （R13年度）	万t
	6 一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	34 （R元年度）	29 （R6年度）	29 （R6年度）	27 （R8年度）	g/人・日	達成（見込み）	○	変更	28 一般廃棄物の最終処分量 （指標の説明）年間の一般廃棄物の最終処分（埋立処分）量。一般廃棄物の発生抑制や循環利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）「第10次埼玉県廃棄物処理基本計画」の考え方を踏まえ、最終処分量の年平均0.33%削減を目指し、目標値を設定。	○	7.7 （R6年度）	7.5 （R13年度）	万t

次期埼玉県環境基本計画における指標案について

※次期5か年計画の指標（環境関連部）は、全て次期埼玉県環境基本計画の指標としています。

次期計画の今後の施策	現計画								方向性	次期計画				
	指標名	策定時	最新値	当該年度目標値	最終目標値	単位	目標の達成見込	目標の達成見込 ●達成済み ○達成（見込み） △未達成（見込み）		指標検討状況	次期5か年計画と同指標（※）	現状値	目標値R13	単位
7 環境科学の振興と未来を担う人づくり	24 研究成果の発表件数（累計）	3,479 （R2年度）	4,211 （R6年度）	4,211 （R6年度）	4,700 （R8年度） （H12年からの累計）	件	達成（見込み）	○	変更	29 研究成果の発表件数 （指標の説明）研究成果（論文、学会、報告書等）の発表件数の累計。環境科学国際センターが有する4つの機能（試験研究、国際連携、情報発信、環境学習）の1つである試験研究の成果状況を表しており、様々な機会で発表することは、情報発信にも繋がるものであるため、この指標を選定。 （目標の根拠）過去10年間*（平成27年度～令和6年度）の年平均発表件数と同等の件数を目指し、目標値を設定。* コロナ禍の影響があった令和2年度、令和3年度を除く。		—	1,075 （R9年度～R13年度の累計）	件
	25 環境分野における海外との交流者数（累計）	1,045 （R2年度）	1,385 （R6年度）	1,306 （R6年度）	1,480 （R8年度） （H12年からの累計）	件	達成（見込み）	○	変更	30 環境分野における海外との交流者数 （指標の説明）環境分野における海外への研究員の派遣人数（国内外における国際学会、セミナー等やWEBも含む）、海外からの研修員・研究員等の受入人数（研究交流・視察やWEBも含む）の累計。環境科学国際センターが有する4つの機能（試験研究、国際連携、情報発信、環境学習）の1つである国際連携の状況を表しているものであるため、この指標を選定。 （目標の根拠）過去10年間*（平成27年度～令和6年度）の年平均交流者数と同等の交流数を目指し、目標値を設定。* コロナ禍の影響があった令和2年度、令和3年度を除く。		—	400 （R9年度～R13年度の累計）	人
	27 地域清掃活動団体の登録数（累計）	787 （R2年度末）	1,024 （R7年度末）	1,022 （R7年度末）	1,080 （R8年度末） （H16年度からの累計）	団体	達成（見込み）	○	変更	31 地域清掃活動団体の登録数 （指標の説明）地域環境の保全や美化に取り組んでいるNPOや企業、学校等の地域清掃活動団体登録数。地域の美化活動状況を示す数値であることから、この指標を選定。 （目標の根拠）平成16年度（2004年度）の制度開始時からこれまでの登録数の増加率を維持することを目指し、目標値を設定。		—	250 （R9年度～R13年度の累計）	件
	28 環境アドバイザー及び環境学習応援隊の数（累計）	188 （R2年度末）	230 （R7年度末）	237 （R7年度末）	248 （R8年度末）	者	達成（見込み）	○	変更	32 環境学習応援隊の受講者数 （指標の説明）環境学習応援隊が実施する出前授業等を受講した人数。受講者数が増加し、学校における環境学習の機会が拡大することで、子供たちの環境を守り育てる意識の醸成が図られることから、この指標を選定。 （目標の根拠）児童・生徒数が減少している中であっても、学校に対し環境学習応援隊の積極的な活用を促すことで、受講者数の増加を目指し、目標値を設定。		2,903 （R7年度）	3,500 （R13年度）	人
	29 環境科学国際センター利用者数（累計）	977,031 （R2年度）	1,208,855 （R7年度）	1,201,000 （R7年度）	1,246,000 （R8年度） （H12年からの累計）	人	達成（見込み）	○	変更	33 環境科学国際センターの利用者数 （指標の説明）環境科学国際センターの利用者数の累計。子供から大人まで県民一人一人が環境問題を正しく理解し、環境保全の実践に結び付けるための学習機会を利用することが重要であるため、この指標を選定。 （目標の根拠）過去5年間（令和3年度～令和7年度）の利用者数（年平均46,365人増加）を踏まえ、各年度 55,000 人の利用者数を目指し、目標値を設定。		—	275,000 （R9年度～R13年度の累計）	人